

ベネズエラ情勢（内政・外交：令和元年5月）

1 内政

(1) 1日の与党側の行進及び野党側の動員

(ア) 与党による行進が、エル・セントロ地区（カラカス）において実施。マドゥーロ大統領は、演説において、クーデターの試みを打倒し、政権基盤は、より堅固になったと強調し、また、国民が、政府に対して、修正すべき事項について意見する対話の機会を設けると述べた。

(イ) 野党側は、全国規模で動員を実施し、カラカスにおいては、15か所から出発するデモ行進を行うと発表していたが、目的地の発表がないまま終了。「グ」国会議長は、内1か所であったエル・マルケス地区の動員において演説した。翌日からの段階的な公務員ストの開始、最終的には、全国ストを目指すとして発表した。

(ウ) 野党側の動員の内、数か所において、治安当局による催涙弾等を使用した鎮圧行為が発生。カルロタ空軍基地周辺でも、30日に引き続き、衝突が発生。

(参考) 4月30日の野党側の決起以降の死傷者数等

3日時点で、5名（うち3名が未成年者）の死亡が確認された（アラグア州2名、カラカス2名、メリダ州1名）。負傷者数は239名（現地報道）。

(2) 与党側の主な動き

(ア) 2日、最高裁は、レオポルド・ロペス大衆意志党党首及びサンブラノ国会第一副議長（民主行動党）に対する逮捕命令を出した。（サンブラノ国会第一副議長は、4月30日に、「グ」国会議長が投稿したビデオに国軍とともに映っていた決起の中心人物の一人。）

(イ) 3日、サーブ検事総長は、4月30日の「グ」国会議長らの決起に関与したとされる18名の市民及び国軍関係者に、逮捕命令を出した。

(ウ) 7日、最高裁は、4月30日の「グ」国会議長側の決起に関与した疑いで、6名の国会議員に対する刑事責任の追及を決定した。

(エ) 同日、制憲議会は、3日時点で、刑事責任の追及を決定していたサンブラノ国会第一副議長を加えた7名の国会議員に対する裁判の継続を認めた。

(オ) 8日、最高裁大法廷は、4月30日の「グ」国会議長側の決起に関与した疑いで、新たに、3名の国会議員に対する刑事責任の追及を決定した。

(カ) 14日、最高裁は、さらに、4名の国会議員に対する刑事責任の追及を決定した。

(3) 野党側の主な動き

(ア) 2日、当地チリ大使公邸に避難（4月30日）後、当地スペイン大使公邸に避難（5月1日）していたレオポルド・ロペスは、自宅軟禁されていた間、国軍の様々な階級の関係者と話をしてきたと述べ、スペインに対して、亡命申請をせず、あくまで、客として居続けると表明。

(イ) 4日、レオポルド・ロペスは、ピニェラ・チリ大統領と電話で会談し、「グ」国会議長への支持に対する謝意を表明したことを自らのツイッターを通じて発表。

(ウ) 4日、「グ」国会議長は、全国における動員を召集。カラカスを含む国内各所において、野党支持者が、

動員を実施。平和裏に終了。

- (エ) 8日夜、サンブラノ国会第一副議長は、民主行動党（AD）本部を、車で出た際、SEBINに包囲され、レッカーで車ごと連行された。同日、カベージョ制憲議会議長は、「サ」国会第一副議長の逮捕を発表した。
- (オ) 同日、サンブラノ副議長の拘束に関し、トゥルヒージョ・コロンビア外相、アルマグロOAS事務総長、ブライヤー米務次官補等が、即時解放を呼びかけるメッセージを、ツイッターを通じて発出した。
- (カ) 10日までに、マガジャネス議員及びグラシア議員の2名が、在ベネズエラ・イタリア大使公邸へ、ブランコ議員が、アルゼンチン大使公邸へ避難した。ルイス・フロリド議員は、コロンビアに避難した。

(4) 国会

- (ア) 7日、「グ」国会議長は、在ベネズエラ欧州各国大使らと会談した。その後、国会審議において、米州相互援助条約へのベネズエラの再加盟、国会議員7名に対する議員特権剥奪の決定への拒否、公務員等への身分保障に関する法案を採択した。メディアの国会への立ち入りを制限するため、SEBINやコレクティブが、国会周辺で妨害活動を行った。
- (イ) 14日早朝から、爆発物の存在を理由に、SEBIN及び国家警備軍（GNB）が、国会議事堂を占拠した。午前6時30分頃、SEBINの爆発物処理班が、国会議事堂に到着し、国会議員及び関係者の立ち入りを禁止した。また、国会周辺において、GNBや国家警察（PNB）の警察官も、姿を見せた。
- (ウ) 同日、「グ」国会議長は、「国会を閉鎖しようとしているが、閉鎖することはできない。恐怖で、国会議員を無力化できると考えているなら、それは、誤りである。」と述べた。
- (エ) 翌15日、国会が開催され、エドガー・サンブラノ国会第一副議長の拘束及び国会議員に対する特権剥奪に関する非難、米州人権条約の効力の回復に関する合意の決議、欧州及び欧州議会の民主主義への支持に対する謝意等が議題となった。記者及びメディア関係者の立ち入りは、治安当局によって、制限された。
- (オ) 28日、国会が、開催されたが、国会周辺は、国家警備隊が配備され、各メディアの国会への立ち入りが制限された。

(5) グアイド国会議長の動き

- (ア) 9日、「グ」国会議長は、さん奪の終了に向けた取り組みの継続と国会の擁護を目的に、11日の全国レベルの動員を召集した。
- (イ) 11日、「グ」国会議長は、動員における演説の中で、「（「グ」側が任命した）ベキオ駐米ベネズエラ大使に、米南方軍司令官と早急に協議するように指示した。」と発言した。
- (ウ) 「グ」国会議長は、EU各国外務大臣及びモゲリーニEU上級代表宛書簡を投稿し、国際コンタクトグループの声明の歓迎、与党側との対話の拒否、リマ・グループへの賛同の要請等を、国際コンタクトグループ大使に対して表明した。
- (エ) 16日、自宅軟禁となっていたシモノビス政治囚が、行方不明となった件に関し、「グ」国会議長は、

シモノビス政治囚に恩赦を決定したと発言した。(なお、シモノビス政治囚は、カラカス取得警察を務めていた2002年に、クーデターへの関与等により、30年の禁固刑となる有罪判決の後、自宅軟禁中であった。)

- (オ) 18日、「グ」国会議長は、自由運動の一環として、カラカス近郊のグアティレ及びグアレナスの2地区の集会に参加。演説において、篡奪の終了のため、あらゆるメカニズム、街頭デモ、外交圧力の継続等の必要性を述べ、ベネズエラ資産の保護及び国際社会の協力を呼びかけた。
- (カ) 29日、「グ」国会議長は、ペンス米副大統領と電話会談したことを明かし、米国からの「グ」国会議長への継続的な支持に対し、謝意を表明した。
- (キ) 30日、「グ」国会議長が、ノルウェーに派遣した代表団のスタリン・ゴンサレス国会第2副議長とフェルナンド・マルティネス・モトラは、カラカスへの帰国前に、バチカンを訪れ、ピエトロ・パロリン・バチカン国務長官と会談した。
- (ク) 同日、「グ」国会議長は、アラグア州を訪れ、NGO 団体 Kapuy に、医療支援物資や食糧等を引き渡した。
- (ケ) 5月31日～6月2日、「グ」国会議長は、バリナス州において、自由運動 (Operacion Libertad) の集会を実施し、国民に対し、「マドゥーロ大統領が権力から退く日は近い。」と述べた。

(6) ノルウェーにおける与野党間交渉

- (ア) 15日、野党関係者は、政治的危機を解決するための対話を模索する目的で、マドゥーロ政権及び野党の代表がノルウェーを訪れたことを明らかにした。
- (イ) 同日、「グ」国会議長は、記者会見において、「与野党側の何人かの代表が、ノルウェーに集まっているが、政府側の関係者との合意が実現しているわけではない。どのような種類の交渉もない。」と述べた。
- (ウ) 17日、マドゥーロ大統領は、対話の開始に祝意を表明するとともに、平和及び主権の尊重において、対話が、唯一の道であると述べた。
- (エ) 25日、ノルウェー政府は、与野党間の代表による会合が、27日の週に、開催される予定であると発表した。
- (オ) 同日、「グ」国会議長は、自らのツイッターを通じ、ノルウェー政府の招待を受け入れ、ノルウェー政府及びマドゥーロ政権側と会談するが、あくまで、交渉の目的は、(自由運動のスローガンである) ① 篡奪の終了、② 移行政権の樹立、③ 自由選挙であるとし、また、「グ」側の代表団は、スタリン・ゴンサレス国会第2副議長、フェルナンド・マルティネス (元運輸通信大臣)、ヘラルド・ブライデの3名であると発表する書簡を投稿した。
- (カ) 26日、「グ」国会議長は、ララ州バルキシメト市における集会に参加し、演説において、ノルウェーでの取組は、対話ではなく、仲介 (調停) であり、交渉には、動員、外交的圧力、国際協力、国際コンタクトグループ、外交、リマ・グループなど、その他のツールがあると指摘した。
- (キ) 26日、ホルヘ・ロドリゲス通信情報大臣は、代表団の長として会見を行い、代表団には、エクトル・ロドリゲス (ミランダ州知事)、アレアサ外相が参加することを明らかにした。
- (ク) 5月27日～29日、ノルウェーにおいて、与野党間交渉が実施され、与野党それぞれが、交渉の結果について公表した。与党側からは、ホルヘ・ロドリゲス情報通信大臣を筆頭に、ホルヘ・アレアサ

外相、エクトル・ロドリゲス・ミランダ州知事が出席した。野党側からは、スタリン・ゴンサレス（国会第二副議長）、フェルナンド・マルティネス・モトラ、ヘラルド・ブライデ・元バルータ市長他が出席した。

- (ケ) 29日、マドゥーロ大統領は、「自分は、対話を信じている、これが、唯一の道である。クーデター、暴力、対話といった様々な道に賭けているのではなく、唯一の道が、対話なのである。」と述べた。
- (コ) 同日、「グ」国会議長は、コミュニケを通じ、「会談は、合意に至らず終了した。我々は、真の解決を進めるための要素がある場合、ベネズエラにとって、仲介は、有用であることを強調した。従って、国民を苦しめる危機を解決するまで、我々の戦いは、続くのである。我々は、リマ・グループ及び国際コンタクトグループとともに、解決を模索してきたように、ノルウェーとも継続していく用意がある。」と表明した。

(7) 制憲議会の期限延長

- (ア) 20日、制憲議会は、2019年8月4日に期限を迎える制憲議会の期限を、最低2020年12月31日まで延期する決議を承認した。また、カベージョ制憲議会議長は、制憲議会は、その使命を終え、新憲法が発布されるまで、継続可能であるとの考えを示した。
- (イ) 20日付官報において、最低、2020年12月31日までの制憲議会の延長を発令した。

(8) ポルトゲサ州アカリグア市警察拘置所での暴動

24日、ポルトゲサ州アカリグア市警察の拘置所で、暴動が発生し、治安当局と衝突し、少なくとも、拘置所に拘束されていた29名が、死亡、治安当局関係者19名が負傷した。被拘束者グループが、2つの手榴弾を投げ、衝突が発生し、被拘束者グループのリーダーは、この衝突で死亡した。

(9) その他

- (ア) 19日、英国、ドイツ及びポルトガル大使館が入居するビルの付近において、爆弾設置の騒動が発生し、内務司法省諜報局（SEBIN）が、爆弾処理を行った。
- (イ) 20日、マドゥーロ大統領は、大統領選挙の勝利から、1周年を記念した与党の動員に参加し、演説において、国会議員選挙の前倒しを提案した。
- (ウ) 21日、「グ」国会議長は、国会議員選挙の前倒しは、いかなる機関も実行できるものではなく、この発言を拒否すると発表した。
- (エ) 23日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ製短自動機関銃の製造を目的に、約680万ユーロ、軍服の製造を目的に、5千万ユーロを承認し、また、ファーウェイ等の中国の技術を利用した国家情報通信・郵便サービス公社の創設に関する政令に署名した。

2 外交

(1) 対コロンビア関係

- (ア) 8日、コロンビア外務省は、コミュニケを通じ、コロンビア国防大臣及びコロンビア国軍から、ノルテ・デ・サンタンデル県において、ベネズエラ国軍によるコロンビア領土への侵入事案が発生したとの報告を受けた。マドゥーロ政権により、引き起こされた今次の挑発行為は、国境付近のコミュニ

ティに影響を及ぼすものであると述べ、国際社会に対し懸念を表明した。

- (イ) 同日、当国外務省は、コミュニケを通じ、ベネズエラ政府は、同コロンビア外務省プレスリリースを拒否すると表明した。

(2) 対米関係

- (ア) 7日、米国政府は、離反したフィゲラ元SEBIN長官の制裁指定を解除すると発表した。ペンス副大統領は、「憲法のために立ち上がり、法を守る人物の制裁は解除する。」と述べた。
- (イ) 7日、フォーラー米南方軍司令官は、「ベネズエラ国軍は、国民を代表するのか、暴君を代表するのか決定しなければならない。」と発言した。
- (ウ) 8日、ベネズエラ国軍は、国防省コミュニケを通じ、米南方軍司令官の発言に対する断固とした拒否を発表した。
- (エ) ベネズエラ国軍は、コミュニケを通じ、米沿岸警備隊の巡視船Jamesが、ベネズエラの排他的経済水域(EEZ)に侵入し、9日、ラ・グアイラ港の14カイリ沖まで接近したが、国軍の指示に従い、ベネズエラの管轄海域を出たと発表した。パドリーノ国防大臣は、こうした行動を容認することはできないとして、米国に対し、法の遵守を求めると発言した。

(3) 対中国関係

- (ア) 13日、第2回目となる中国からの医療支援物資(71トン)が、マイケティア空港に到着した。アルバラド保健大臣は、「ベネズエラは、ロシア、中国、国際赤十字・赤新月運動(赤十字社)など世界中に同盟国を有しており、今回の71トンの支援物資を加えると、既に、166トンの医薬品が、中国から到着している。」と述べた。
- (イ) 16日、第3回となる医療支援物資(64トン)が到着するとともに、同日、マドゥーロ大統領は、大統領府において、Zhao Bentang ラ米・カリブ局長を団長とする代表団と会談した。会談において、国際情勢及び両国が維持している包括的な協力アジェンダを検討するための対話がなされた。
- (ウ) 27日、アルバラド保健大臣は、マイケティア国際空港において、中国からの医薬品68トンを受領した。第4回目となる今回の貨物が、ベネズエラ・中国間の協定における最後の貨物となる。中国からの支援物資は、合計269トンとなった。
- (エ) 28日、アルバラド保健大臣は、今後、中国から、1億600万米ドルの医薬品の購入を行うと発表した。
- (オ) 29日、Qin Gang 中国外交部副部長が、中国を訪問したプラセンシア・ベネズエラ多国間担当外務次官と会談した。会談では、中国・ベネズエラ関係やベネズエラ情勢等について、友好的かつ網羅的に意見交換が行われた。

(4) 対英国

14日、アレアサ外相は、二国間関係の強化及びベネズエラの政治的対話の促進を目的に、ウゴ・ショーター英国外務省米州局長と会談した。翌15日「ショ」局長は、「グ」国会議長と会談した。

(5) グアイド国会議長関係

- (ア) 15日、「グ」国会議長は、トルドー・カナダ首相と電話会談した。
- (イ) 15日、マドリッドにおいて、「グ」国会議長が任命した駐欧州諸国外交代表の会合が、スクレ国会外交委員長を議長として、開催され、「グ」国会議長は、ビデオ中継により、同会合に参加した。

(6) 対国際コンタクトグループ

- (ア) 16日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラの現状に対する解決を模索することを目的として、国際コンタクトグループと会談した。
- (イ) 18日、欧州対外行動局プレスリリースは、国際コンタクトグループの代表団が、16日及び17日、当地を訪問し、関係者との会合を行ったことを明らかにした。また、危機に対する平和的・民主的解決への政治的コミットメントを強調し、選挙協議プロセスへの可能性について協議がなされた。

(7) アレアサ外相のキューバ訪問

20日、第18回ALBA政務理事会へ出席のため、キューバを訪問中のアレアサ外相は、ロドリゲス・キューバ外相、アダン・チャベス（故チャベス大統領の兄）の同席の下、ディアスカネル国家評議会議長及びラウル・カストロ共産党第一書記と会談した。会談において、ベネズエラ・キューバ両国間の堅固な関係を確認した。

(8) 対ロシア関係

- (ア) 5日、アレアサ外相は、モスクワにおいて、ラブロフ外相と会談した。両国間の戦略的協力を強化することを表明した。
- (イ) 23日、エル・アイサミ経済担当副大統領を団長とする代表団が、モスクワを訪問し、ロシア・ベネズエラ・ハイレベル政府間委員会に出席した。同会合において、金融、産業、農業、鉱業、商業、エネルギー産業、運輸、科学技術及び軍事技術分野での協力のために重要な戦略的同盟関係が強化された。ロシア政府側からは、ユーリイ・ボリソフ・ロシア副首相が出席するとともに、両政府のハイレベルの代表団が出席した。

(9) その他

- (ウ) 9日、当地外務省は、コミュニケを通じ、ベネズエラ政府が、4月30日の決起以降の政府の対応に対する他国政府の非難を拒否するとともに、政府の対応の正当性を主張した。
- (エ) 9日、リマ・グループ会合が実施され、国会議員の議員特権剥奪及びサンブラノ国会第一副議長の拘束に関する拒否の声明が発出された。
- (オ) 9日、アレアサ外相とウルグアイ外務次官が会談した。
- (カ) 10日、エル・アイサミ副大統領（経済担当）は、ブラジルとアルバとの国境の再開を発表した。11日、アルバは、コミュニケを通じ、ベネズエラとの国境閉鎖を、今後30日間、継続すると発表した。
- (キ) 13日、マドゥーロ大統領は、大統領府において、当地国連各種機関代表と会談した。同会談には、当地のUNDP、ACNUR、UNICEF代表他が出席した。
- (ク) 20日、イサイアス駐イタリア・ベネズエラ大使は、制裁によって、銀行口座の開設ができない等の

苦痛を理由に、辞職を表明するマドゥーロ大統領宛の書簡をツイッターに投稿した。

- (ケ) 21日、ビジェガス文化大臣は、パリを訪問し、シン・クー・ユネスコ事務局長補佐官と会談した。
- (コ) 22日、アルバラド保健大臣は、ジュネーブで開催されたWHO年次総会に出席した。また、同地において、赤十字国際委員会、PAHO関係者らと会談した。
- (サ) 26日、イストウリス副大統領は、パレスチナのアフメド・マジアラニ社会開発大臣と会談し、パレスチナ国民に対する連携を再確認し、また、パレスチナ政府及び国民の連帯に謝意を表した。
- (シ) 27日、ビジャロエル住宅大臣は、ケニアを訪問し、国連における第1回住宅に関する会議に出席した。ビジャロエル住宅大臣は、既に、約265万戸の住宅が引渡し済みであり、また、2019年には、300万戸を引き渡す予定であると述べた。
- (ス) 29日、ビクトル・カノ工業開発・エコロジー大臣は、当地ナイジェリア大使と会談し、鉱物生産の増大等について議論した。